

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	アクリーティブ株式会社
【英訳名】	Accretive Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向井 徹
【本店の所在の場所】	千葉県市川市南八幡四丁目9番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番44号
【電話番号】	03-3552-8701
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 高山 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第15期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件  
 議決権を有しない单元未満株主の権利を定める規定を新設する。

第2号議案 取締役4名選任の件  
 取締役として、向井徹、菅原猛、高山浩及び高橋光夫の4氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件  
 監査役として、長郷敬二、宮田信明及び榊原清高の3氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	353,584	458	0	(注)1	可決(99.43%)
第2号議案					
向井 徹	350,223	3,819	0	(注)2	可決(98.49%)
菅原 猛	353,064	978	0		可決(99.29%)
高山 浩	353,058	984	0		可決(99.29%)
高橋 光夫	338,019	16,023	0		可決(95.06%)
第3号議案					
長郷 敬二	349,846	4,196	0	(注)2	可決(98.38%)
宮田 信明	334,581	19,461	0		可決(94.09%)
榊原 清高	354,557	1,038	0		可決(99.71%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数を一部加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算していません。

以上